

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【公表番号】特表2008-504196(P2008-504196A)

【公表日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-006

【出願番号】特願2007-519303(P2007-519303)

【国際特許分類】

B 6 5 H 35/10 (2006.01)

B 4 1 J 11/70 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 35/10

B 4 1 J 11/70

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月1日(2007.3.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ミシン目のある用紙を引き裂く方法であって、

ミシン目で分離できる部片を有するミシン目のある用紙を、プリンター内の用紙の経路にそって供給方向に供給する工程と、

前記ミシン目のある用紙の前記部片の一つをループ領域に溜める工程と、

前記ミシン目のある用紙から前記部片を分離できるように、前記ミシン目での引き裂きを行うべく、引き裂き要素に対して前記溜められた部片をミシン目で引きつけるために前記供給方向を反転する工程と、

前記ループ領域から分離された部片を進め、前記プリンターから前記部片を分配する工程と、

を含む方法。

【請求項2】

さらに、前記部片が、前記引き裂きの間、前記ミシン目のある用紙から連続して分離されたかどうかを検知する工程を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記部片が、前記引き裂きの間、前記ミシン目のある用紙から連続して分離されなかつたとき、

前記ミシン目のある用紙の供給方向を反転させると同時に、引き裂きが生ずるよう、部片にテンションを与えるべく、前記ループ領域から前記部片を進行させる工程を含む、請求項2の記載の方法。

【請求項4】

前記ミシン目のある用紙の前記部片が前記引き裂きの前に、プリンターのプリンターへッドを通過する、請求項1ないし3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】

ミシン目のある用紙の前記部片が前記引き裂きに続いてプリンターのプリンターへッドを通過する、請求項1ないし3のいずれかに記載の方法。

【請求項6】

前記引き裂き要素が固定要素からなる、請求項1ないし5のいずれかに記載の方法。

【請求項7】

前記引き裂き要素が固定引き裂きバーからなる、請求項1ないし6のいずれかに記載の方法。

【請求項8】

前記引き裂きバーがくさび形状をもつ、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

ミシン目のある用紙の前記部片が、前記ループ領域に溜まるときに、自ら後方にループを描くように曲がる、請求項1ないし8のいずれかに記載の方法。

【請求項10】

ミシン目のある用紙の前記部片が、前記ループ領域で溜まる前に、前記ループ領域に、そして出口駆動ローラの間を通過する、請求項1ないし9のいずれかに記載の方法。

【請求項11】

前記駆動ローラが、前記ミシン目のある用紙が引き裂かれるまで、ミシン目のある用紙の前記部片の前記分配を妨げる、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記駆動ローラが、ミシン目のある用紙の前記部片の一部を分配し、前記ミシン目での引き裂きがなされるまで、前記部片を保持する、請求項10に記載の方法。

【請求項13】

前記プリンターがチケットプリンターからなり、

ミシン目のある用紙の前記部片がチケットからなる、
請求項1ないし12のいずれかに記載の方法。

【請求項14】

前記チケットプリンターが、スロットマシーンチケットプリンター、ゲームチケットプリンター、販売場所チケットプリンター、宝くじ販売機のチケットプリンター、乗車券自動販売機用チケットプリンター、または娯楽チケット自動販売機用チケットプリンターの一つからなる、請求項13に記載の方法。

【請求項15】

ミシン目のある用紙を引き裂く装置であって、

ミシン目で分離できる部片を有するミシン目のある用紙を、プリンター内の用紙の経路にそって供給方向に供給する供給機構と、

前記ミシン目のある用紙の前記部片の一つをループ領域に溜めるループ領域と、

前記溜められた部片をミシン目で引き裂くための引き裂き要素であって、前記供給方向が反転し、前記引き裂き要素に対して前記ミシン目で引きつけがなされたとき、前記ミシン目のある用紙から前記部片を分離する引き裂き要素と、

前記ループ領域から分離された部片を進め、前記プリンターから前記部片を分配する提供機構と、

を含む方法。

【請求項16】

さらに、前記部片が、前記引き裂きの間、前記ミシン目のある用紙から連続して分離されたかどうかを検知するセンサーを含む、請求項15に記載の装置。

【請求項17】

前記部片が、前記引き裂きの間、前記ミシン目のある用紙から連続して分離されなかつたとき、

前記ミシン目のある用紙の供給方向を反転させると同時に、引き裂きが生ずるように、部片にテンションを与えるべく、前記部片が前記ループ領域から進行する、請求項16の記載の装置。

【請求項18】

前記ミシン目のある用紙の前記部片が前記引き裂きの前に、プリンターのプリンターヘッドを通過する、請求項15ないし17のいずれかに記載の装置。

【請求項 19】

ミシン目のある用紙の前記部片が前記引き裂きに続いてプリンターのプリンターヘッドを通過する、請求項15ないし17のいずれかに記載の装置。

【請求項 20】

前記引き裂き要素が固定要素からなる、請求項15ないし19のいずれかに記載の装置。
。

【請求項 21】

前記引き裂き要素が固定引き裂きバーからなる、請求項15ないし20のいずれかに記載の方法。

【請求項 22】

前記引き裂きバーがくさび形状をもつ、請求項21に記載の装置。

【請求項 23】

ミシン目のある用紙の前記部片が、前記ループ領域に溜まるときに、自ら後方にループを描くように曲がる、請求項15ないし22のいずれかに記載の装置。

【請求項 24】

ミシン目のある用紙の前記部片が、前記ループ領域で溜まる前に、前記ループ領域に、そして出口駆動ローラの間を通過する、請求項15ないし23のいずれかに記載の装置。

【請求項 25】

前記駆動ローラが、前記ミシン目のある用紙が引き裂かれるまで、ミシン目のある用紙の前記部片の前記分配を妨げる、請求項24に記載の装置。

【請求項 26】

前記駆動ローラが、ミシン目のある用紙の前記部片の一部を分配し、前記ミシン目での引き裂きがなされるまで、前記部片を保持する、請求項24に記載の装置。

【請求項 27】

前記プリンターがチケットプリンターからなり、
ミシン目のある用紙の前記部片がチケットからなる、
請求項15ないし26のいずれかに記載の装置。

【請求項 28】

前記チケットプリンターが、スロットマシーンチケットプリンター、ゲームチケットプリンター、販売場所チケットプリンター、宝くじ販売機のチケットプリンター、乗車券自動販売機用チケットプリンター、または娯楽チケット自動販売機用チケットプリンターの一つからなる、請求項27に記載の装置。